

議第一号「マイナンバー制度に関する意見書」に反対する立場から討論します。

意見書にあるとおり、マイナンバー制度は「国民の理解ははまだ十分といえず、加えてマイナンバーカードの交付事務の遅れや、特定個人情報の漏えい事案の発生など、国民が不安をいだく事態が生じて」おります。また地方自治体や個々の事業所等の情報セキュリティ対策の負担も重く、このまま制度を推進・実施・利用拡大することは許されません。マイナンバー制度の実施を中止・凍結する以外にないと考えます。

そもそもマイナンバー制度は、国民にはメリットはなく、個人情報やプライバシーの侵害が懸念されてきました。マイナンバーの通知書を受け取れない世帯が依然として数百万規模で残されているだけでなく、政府が普及に力を入れる「個人番号カード」の発行でシステム障害が繰り返されていることが新たな問題として浮上しています。その詳しい原因は明らかにされていませんが、構造的欠陥も疑われます。

こうした状況を考えれば、いま国に言うべきは、噴出している問題点の徹底的な検証と制度そのものの見直しです。個人情報を危険にさらし、国民への国家管理と監視強化につながるマイナンバー制度は凍結・中止し、廃止に向けた議論を行うことを県議会として強く求めるべきだと訴え、反対討論とします。